

国勢調査2020

令和2年国勢調査がはじまります！

令和2年10月1日を基準日として、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に、5年に一度の大調査「国勢調査」を実施します。

国勢調査は、日本の人口・世帯・就業者から見た産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるもので、国の最も重要な統計調査です。この調査から得られる統計は、社会福祉、雇用、生活環境の整備、災害対策など、国や地方公共団体のあらゆる施策の基礎データとして活用されるだけでなく、民間企業や研究機関などさまざまな分野で幅広く活用され、私たちの暮らしに役立てられます。

令和2年国勢調査への、皆様のご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

☎国勢調査守口市実施本部 ☎06-6992-1430

調査の基準日

令和2年10月1日(木)現在

調査の方法

9月中旬から、国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。訪問時には、調査票に過不足がないか確認するため、また地域内の人口と世帯数を正確かつ早期に把握するため、世帯主の氏名と男女別の世帯員数を尋ねます。

注新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員と世帯が直接対面しない「非接触」の調査方法を基本とします。

▽説明・聞き取りはインターホンを越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布します。



▽対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。

個人情報保護について

国勢調査をはじめとする国の統計調査は、調査対象となる人が安心して回答できるよう、統計法によって厳格な個人情報保護を定めています。

▽国勢調査員をはじめ調査関係者は、統計法によって守秘義務が課せられます。

▽提出された調査票は、外部に漏れないよう厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

▽調査によって得られた情報は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

調査の対象

日本国内に住んでいる人(外国人を含む)および世帯

回答方法

回答は10月7日(水)までに、次のいずれかの方法でお願いします。

▽郵送提出

▽インターネット回答

備スマートフォン、パソコンなどから24時間いつでも回答することができます。

調査事項

▽世帯員に関する事項

「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地または通学地」など

▽世帯に関する事項

「世帯の種類」、「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」



「かたり調査」に注意

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような紛らわしい表示や説明をして、世帯から個人情報を聞き出そうとする不正な行為のことです。

▽国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどに注意してください。

▽国勢調査で、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞いたり、金銭を要求することは絶対にありません。

▽国勢調査員は、顔写真付きの「調査員証」と「腕章」を必ず身に付けています。

不審に思った際は、速やかに国勢調査守口市実施本部に連絡してください。

広告掲載期間が経過したため、公開を終了しました